

ニュースレター 第23号 令和1年12月 日本F H協議会

このニュースレターは、日本F H協議会会員の方にできるだけ早急にお知らせしなければならない情報や知っておいてもらいたい1つないし2つの情報を送ります。必要ならプリントしてあるいは保存しておいてください。

運営会議報告

11月18日（月）東京 日本財団で 「運営会議」 が開催されました。

- 1、厚労省の成松課長から「社会的養護の現状」について話されました。今まで皆さんに多く示された内容と同じ内容でした。
- 2、会員数 11月15日現在 1号会員 320（新規入会21） 2号会員 13（新規1） 3号会員 7 の計340
- 3、各委員会から

- ① 研修委員会 アドバンス研修などすでに4回開催されています。

今回は12月23日（月）鳥取県 米子鬼太郎空港ターミナルビル1F

会議室で10:15受付10:30～14:45までアドバンス研修が開催されます。現在申し込みが3名です。多くの参加者をお待ちしています。

次々回は1月27日大阪（TKP新大阪ビジネスセンター4F カンファレンスルーム4D、上記同時間帯で開催 ※申し込みは満席のため終了しています）です。

- ② 事業調査委員会

アンケート調査について 最近の大規模災害の発生を受けて 各F H家庭ではどのような状況になっているか、また資格手当や各加算についての各自治体の現状把握をするものです。今後のF Hの運営の重要な資料となりますのでご協力をお願いします。（年内配布、1月20日までに返送）

- ③ 編集委員会 準備中

ファミリーホーム開設運営マニュアル作成委員会 準備中

- ④ 役員選出規定検討委員会 今年度開催されていません。

- ⑤ **ファミリーホームのあり方検討会**

2つの方向性で検討を加えています。

一つは「家庭養護」に重点を置き、里親型F Hは4人でも運営できる（1人あたりの措置費の増額等）措置費への対応ー里親との違いとして、F Hは専門性が高く、研修を条件としてケアニーズの高い児童の委託を受ける。

もう一つは「地域のニーズに応えるF H」で一時保護、ショートステイなどの機能を持たせる方向。また里親サロンの中核としてフォスタリング機関的な役割もあるのでは。

⑥ その他

里親およびファミリーホーム制度に関する研究会（仮称）－日本財団主催
里親・FH制度の認定要件の検討、研修、支援、フォスタリング機関のあり方
などの提言をまとめる。

（1 1月から5月まで6回程度の会合を持つ－上鹿渡、藤井、相澤、林の各先生と
日本FH協議会から北川会長、キアセットなどのメンバーで）

⑦ 子どもコミッショナーに関して

子どもコミッショナー（子どもオンブズマンと子どもオンブズパーソンの名
称を用いる国もある）とは、子どもの権利や利益が守られているかどうかを行政
から独立した立場の機関が監視し、子どもの代弁者として、子どもの権利保
護・促進のために必要な法制度の改善の提案や勧告を行う等の役割を担う、法
律によって設置された国（州や自治体レベルで設置されることもある）の機関
です。主にイギリス、北欧で設置されています。日本では自治体レベルでは広
がっていますが、国レベルではなく、今後、注視していく必要があることから
紹介されました。

⑧ 第15回全国研究大会 沖縄大会

令和2年10月31日（土）～11月1日（日） 那覇市「ているる」とパシフィ
ックホテル（交流会）を会場にして開催。

なお以後は全国大会のマニュアル作りも必要で、作成準備に入っていく予定です。
令和3年は、東海・北陸ブロックを予定しています。

⑨ メールアドレス登録のお願い

会員メーリングリスト作成のためにメールアドレスを教えてください。

各ブロック理事さん か 日本FH協議会事務局長小松氏へ
（wanzuhausu@yahoo.co.jp）お知らせしたいことなどを直接、会員の皆様に
届けます。

⑩ 関東ブロック、中四国ブロックについて

地理的な問題がありなかなかまとまって会合や行動が困難な場面が多くあり、
それぞれ地域の再編が検討されてもいいのではないか という要望
⇒役員会で検討を加える。

⑪ 「令和元年度ファミリーホーム関係要望書」を6月17日に厚労省に提出しまし
た。その内容に関しては今後のレターに掲載します。

この間様々な報告書の中、あるいは現在各都道府県で進行中の「社会的養護推進計画」の中では特に児童の「意見表明権」(アドボカシー)が注視されています。以後の取り扱いについてもこれから見ていきたいと思います。

